

夏 休み

海・自然体験

平和学習プログラム

サマーキャンプ・中島お泊り1泊2日



瀬戸内海を 学ぼう!遊ぼう! 体験しよう!

モニターツアー
【募集要項・条件】モニターの皆様には終了後、本ツアーに関するアンケート(A4用紙2枚程度)にお答えいただき、アンケート受領後に粗品をお渡しします。

旅行代金(おひとり様) 10,000円 申込締切:7月31日(月) ※満席になり次第、締め切らせていただきます。

行程	集合	高浜港待合所/午前9:00	◎入場観光、○下車観光	食事	
8/10 (木)	高浜港(9:25発) ~~~~~ (10:17着) 神浦港	○べにふうき茶農園	○中島歴史トレッキング	水軍カレー(昼)	○釣り体験
	ニ(18:30~)◎バーベキュー(夕食/姫ヶ浜荘)...	(19:30~)姫ヶ浜/夜の海岸散策	自由時間	就寝(22:00)	
8/11 (金)	◎浜辺の体験プログラム(B&G指導員による安全講習と海とのふれあい学習).....(昼).....	◎島の学びプログラム(俳句教室・感想発表等)	神浦(15:24発) ~~~~~ 高浜港(16:13着)	着後解散式	

姫ヶ浜海水浴場
約500メートルの白い砂浜、遊歩道のある美しい海岸は中島の海水浴の代表格。姫ヶ浜荘は、7・8月のみ営業。夜はバーベキュー、昼は海の学びプログラムで過ごします。

- プログラムの目的
- ① 知的能力の育成
「応用力」「思考力」「創造力」
 - ② 社会・対人関係力の育成
「コミュニケーションスキル」「リーダーシップ」「公共心」「規範意識」「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」
 - ③ 自己制御力の育成
「意欲」「忍耐力」「自分らしい生き方や成功を追求する力」

■宿泊/中島 姫ヶ浜荘(和室・男女別相部屋) ■指導員/B&G研修センター
■最少催行人員:25名(募集人員:40名・大型バス1台) ■同意書条件/学習効果の為、子供のみ参加条件
■食事/朝1回、昼2回、夕1回 ■利用バス会社/中島汽船 ■利用船舶会社/中島汽船 ■旅行企画・実施/石崎汽船(株)
●旅行代金に含まれるもの(フェリー代、貸切バス代、宿泊料(部屋男女別)、体験費用、昼食代)
※安全のため天候などにより中止・変更となる場合があります。

行程内の凡例 朝 昼 夕:旅行代金に含まれている食事を表示しています □:食事はついていません徒歩 ~~~船 ==バス

ご旅行のお申し込み方法

JTB中国四国 松山支店HPから ご自宅のパソコンやスマホから 24時間申し込み可能(先着)



後援:松山市 協力:日本財団・瀬戸内海の日アート・体験プログラム実行委員会

この事業は、様々な形で私たちの暮らしを支える海と向き合い、次世代に海を引き継ぐことを目的に日本財団が実施する「海と日本プロジェクト」の一環として行い、瀬戸内の海をアートを切り口に体験してもらうことで、瀬戸内周遊のきっかけ作りやブランド化を図ります。

■ご旅行条件(要約)/お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約/この旅行は、石崎汽船(株)(松山市高浜町5丁目2259-1 愛媛県知事登録旅行業第2-38号。以下「当社」といいます。)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、ご旅行出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)お渡しするに記載された条件と相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期 (1)申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は、「旅行代金」又は「取消料」「送約料」の一部として取扱います。(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」といいます)による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けます。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。(3)旅行契約は、当社が予約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。(4)申込金(お一人様)(おひとり)10,000円
- 旅行代金のお支払い/旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した運送機関の運賃(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、食代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されるときは原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人費用は含まれません。)
- 取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
取消日 1) 21日目に当たる日以前 2) 20日目に当たる日以降の解除(3~6を除く) 3) 7日目に当たる日以降の解除(4~6を除く) 4) 旅行開始日の前日の解除(6を除く) 5) 6日の解除(6を除く) 6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加
取消料 無 料 旅行代金の20% 旅行代金の30% 旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件/当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約締結の承認通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知が

- お客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知りたい場合があります。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し(債務を履行すべき日)をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)
- 個人情報の取扱について
当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様と間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- この旅行条件は2017年7月1日を基準としております。又、旅行代金は2017年7月1日時点で有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- 国内旅行保険への加入について/より安心してご旅行いただけるためにも、ご旅行中の病気や事故に備えて、国内旅行傷害保険に必ず加入されることをおすすめします。
- お問い合わせ及び事務局(電話・FAXでのお申し込みは承っておりません)
<受託販売>

JTB中国四国 松山支店
松山はいく事務局
TEL: 089-945-6445
FAX: 089-934-6626
〒790-0003 松山市三番町4-12-10
営業時間:10:00~17:00
休業日:土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者:石尾裕通

旅行企画・実施 石崎汽船(株)

愛媛県知事登録旅行業第2-38号
松山市高浜町5丁目2259-1

総合旅行業務取扱管理者等、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれは、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。